

# はじめに

## ( 1 ) 計画の目的

鳴門市は、全国に知られた鳴門海峡の渦潮をはじめとする美しい自然景観、四国八十八ヶ所の一番札所霊山寺、二番札所極楽寺、阿波一の宮の大麻比古神社、大谷焼などの歴史・文化資源、なると金時やわかめ、鯛などの新鮮な食材に恵まれ、近年は、大塚国際美術館、徳島ヴォルティス等プロスポーツの誕生、さらに平成 17 年に映画「バルトの楽園」、平成 18 年には「阿波 DANCE」が撮影されるなどロケ地としての魅力も加わり、観光資源の集積が非常に高いまちである。

一方、これまでの鳴門市観光は資源間のつながりが弱く、観光客の滞在時間が短いなどの問題点も指摘されている。加えて、高速交通体系の整備と後発観光地における魅力づくりの取り組みの進展などによって、広域観光をめぐる各地の観光地との競合も一段と激しいものとなってきている。

全国的に少子高齢化時代を迎え、定着人口の増加が見込めないなかで、地域ににぎわいを創出するためには、観光を通じて交流人口の増加をうながすことが市の発展を図るうえで重要なテーマとなっている。

このような背景を踏まえ、恵まれた観光資源のポテンシャルを十分に発揮させるため、これからの鳴門市にふさわしい個性に富んだ観光振興の方向性を示すことを目的として、「鳴門市観光振興計画」を策定するものとする。

今後は、「観光」をより幅広くとらえ、交流志向なども含めてより広い層を観光客として誘客することが求められる傾向にあることから、当市観光の担い手を従来からの観光関連産業及び行政に加えて、鳴門市民の主体的な参画を得ながら推進していく必要がある。そして、観光と交流を通じたまちづくりをめざすことを市民、観光関連事業者、行政が共通の目標として認識し、三者が協力・連携しながら、それぞれの役割分担のもとに観光・交流活動を育て、鳴門市全体の魅力と都市活力の増進を図っていくこととする。

## ( 2 ) 計画の期間

本計画は、第五次鳴門市総合計画（前期：平成 16 年度～19 年度、後期：平成 20 年度～23 年度）のもと、観光分野における構想、基本的な方向性を示すとともに、市民、観光関連事業者、市が協働して観光・交流を発展させていくための行動指針となるべきものである。

このため、本計画の期間は、総合計画後期の終了期間と合わせ、平成 19 年度～23 年度までの 5 年間とする。また、その後にもつながるように長期的な視点も意識した内容を盛り込むこととする。

### (3) 計画の流れ

本計画の流れは以下のとおりである。

#### 鳴門市観光振興計画の流れ

